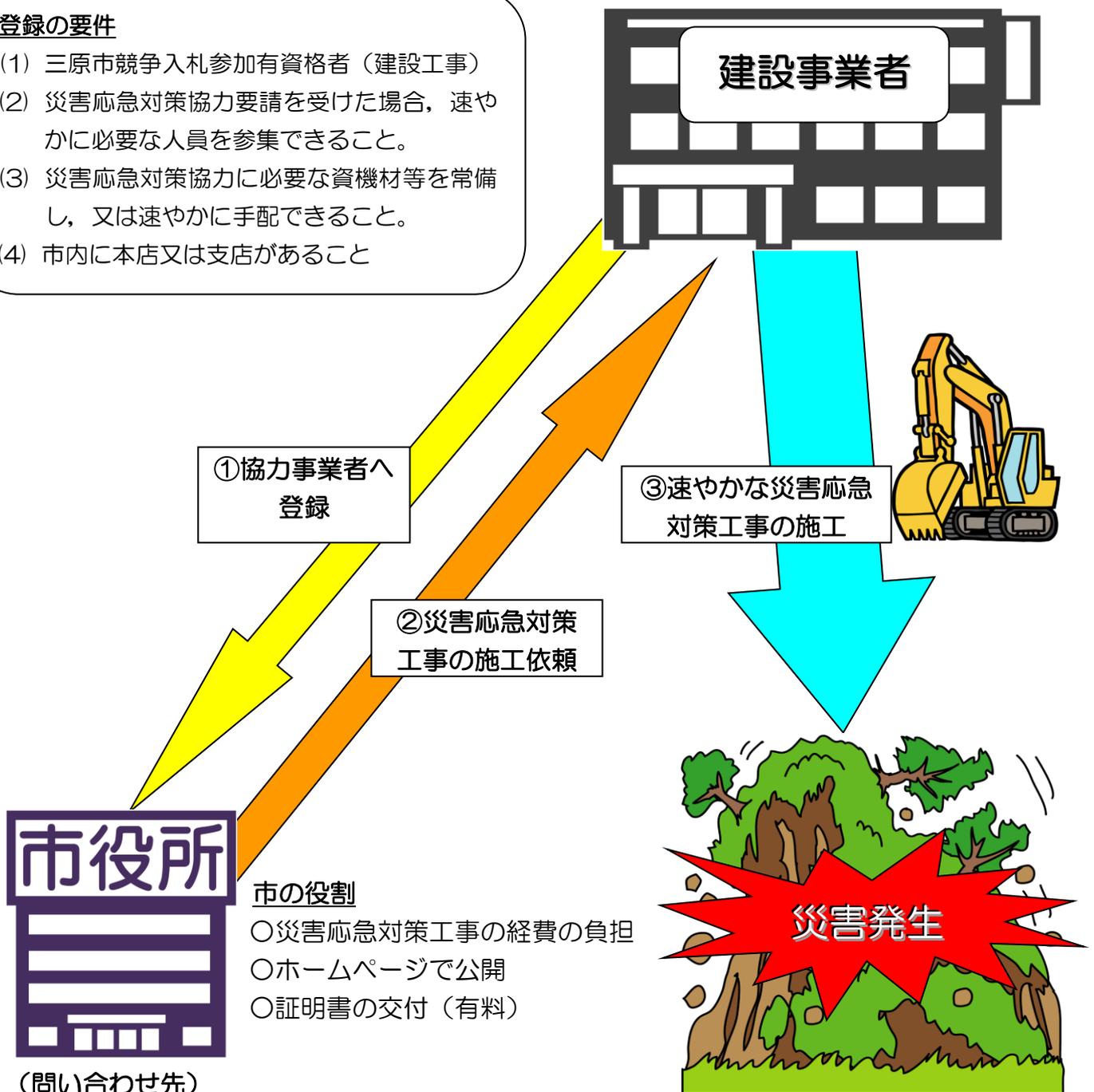


災害応急対策協力事業者登録制度のしくみ

災害応急対策協力事業者登録制度は、災害が発生した場合において、市民の生命及び財産を守るため、緊急に対応する災害応急対策工事を請け負っていただける建設事業者の方に事前登録をしていただく制度です。

登録の要件

- (1) 三原市競争入札参加有資格者（建設工事）
- (2) 災害応急対策協力要請を受けた場合、速やかに必要な人員を参集できること。
- (3) 災害応急対策協力に必要な資機材等を常備し、又は速やかに手配できること。
- (4) 市内に本店又は支店があること



(問い合わせ先)

三原市危機管理監危機管理課（本庁舎3階）

三原市港町三丁目5番1号 電話（0848）67-6165

FAX（0848）67-6164